

経営環境変化・災害対策資金

【融資対象1.は、知事認定要】

融資対象

- 次のいずれかに該当する者で、知事の認定を受けたもの
 - エネルギーの有効利用に資する設備を設置する者
 - 災害により被害を受けた者
 - 関連企業の再生手続開始申立等で100万円以上の売掛債権を有する者
 - 地域振興対策として経営の合理化・近代化を図る者
 - ※(2)及び(3)については事実発生日の翌日から1年以内
- 最近3か月の月平均売上高又は売上総利益若しくは営業利益が前年同期比5%以上減少しており、一時的に業況が悪化している者
- 知事が定める社会的要因による突発的出費又は業況の悪化により資金繰りに支障をきたしている者

資金使途	融資限度額	融資期間 (うち据置期間)	融資利率
設 備 運 転 運 設	5,000 万円	7年 (1年) 以内	5年以内 1.775% 5年超 1.975%
融資条件3.のうち、社会的要因「新型肺炎(新型コロナウイルス)による影響」に該当し、令和2年2月7日から令和3年1月31日までに保証申込された方の融資利率			0.0%

保証料率(年)

CRD区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
保証料率(%)	1.56	1.46	1.30	1.14	0.98	0.88	0.72	0.56	0.45

融資条件3.のうち、社会的要因「新型肺炎(新型コロナウイルス)による影響」に該当し、令和2年2月7日から令和3年1月31日までに保証申込された方

0.0%

※有担保の場合、上記保証料率から一律0.1%割引

取扱金融機関(順不同)

商工組合中央金庫奈良支店、りそな銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、南都銀行、京都銀行、紀陽銀行、関西みらい銀行、中京銀行、第三銀行、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、奈良信用金庫、大阪シティ信用金庫、新宮信用金庫、北伊勢上野信用金庫、京都中央信用金庫、近畿産業信用組合

担保及び保証人

- ・奈良県信用保証協会の保証が必要
- ・担保は必要に応じて提供
- ・法人代表者以外の連帯保証人は原則不要

備考

<知事認定のお問い合わせ先>

※地域産業課(電話0742-27-8807)

融資対象3.の社会的要因の詳細は地域産業課までお問い合わせ下さい

※奈良県信用保証協会の保証付融資(県制度融資が含まれる場合に限る)からの借換可